

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	商工・港湾振興課
評 価 対 象 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	八代市がらっぱ広場
	所 在 地	八代市本町一丁目10号57番、58番
	設置目的	中心市街地への来訪者が憩い、地域住民と交流する場所を提供
指定管理者	名 称	まちなか活性化協議会
	所 在 地	八代市本町二丁目3-22
指定管理業務の内容	(1) 施設等の行為の許可に関する業務 (2) 施設等の利用に係る料金の徴収に関する業務 (3) 施設等の保全管理及び危険防止に関する業務 (4) その他市長が施設等の管理上必要と認める業務	
指 定 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	3年

II 利用状況

	令和2年度 (評価対象期間の最終年度)	令和元年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	307	314	▲ 7
施設利用者数	7490	14410	▲ 6,920
施設稼働率	84.1	86	▲ 2
事業参加者数	7490	14410	▲ 6,920

III 収支状況(評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位:千円)

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	664	664	0	
指定管理料	272	272	0	
利用料金			0	
その他(自販機)	392	392	0	
支 出	414	414	0	
人件費			0	
修繕費			0	
備品購入費			0	
光熱水費	283	283	0	
その他()	131	131	0	
収 支	250	250	0	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		20
	(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
	①開館時間、休館日の運用			
	②稼働率			
	③利用者数			
	④自主事業			
	⑤広報計画			
	⑥その他自主的な取組み			
	(2) 利用者満足度	10	4	8
	①意見・ニーズの把握、反映			
	②苦情対応			
	③情報提供			
	【評価の理由】 初年度は、土曜日や八代妙見祭等の地域行事と連携した施設の活用を実施された。2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で稼働率及び利用者数は低下しているものの、八代アマチュアナイト等自主事業を積極的に実施されている。情報提供に関しても、HPで予約状況を公開するほか、Facebookなどで情報発信を行っている。			
2	管理経費縮減に関する取組み	20		12
	(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
	①経費節減の取組			
	②業務の委託			
	③会計処理			
	(2) 収入の増加	10	2	4
	①収入状況			
	【評価の理由】 指定管理料及び自販機による収入が主である。清掃業務を外部委託せず、管理者で実施したことにより経費の抑制に努められている。			
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		16
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制	10	4	8
	①勤務者の教育・研修			
	②施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	③清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	8
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護			
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	【評価の理由】 日常的に必要な清掃のほか、設備の管理を実施しており、初年度は破損箇所の修繕等を適切に実施された。			

4	その他の取組み	30		26
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	20	5	20
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	3	6
	②地元業者委託			
	【評価の理由】			
	まちなか活性化協議会が指定管理者となっており、がらっぱ広場が立地する中心市街地との連携を図ることができており、賑わい創出の面でも適正な管理の面でも効果的である。			
	合 計	100		74

【総合評価結果】

合計得点	74	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A

～E) を決定する。